

小倉一春記念国際看護奨学基金 平成 28 年度奨学生募集要項

公益財団法人国際看護交流協会・小倉一春記念国際看護奨学基金は、次の要領により平成 28 年度奨学生を募集します。

1. 奨学金給付の目的と性格

本基金は、保健・医療・看護は国籍や人種の別なく全人類の共通の課題であるとの考え方を基本に昭和 46 年に設立された財団法人国際看護交流協会の創設者・故小倉一春氏の遺志を継承した小倉啓子氏の寄附によって平成 23 年 4 月に設けられました。国際看護を学ぶ優秀な大学院生で経済的な理由により修学困難な者に対して、奨学金の給付を行い、国際社会に貢献する有用な人材を育成することを目的としています。奨学金は給付であり返済の必要はありません。但し本事業は永続的なものではありません。

2. 奨学生の資格

①奨学生は、日本国内の大学院(修士課程・博士課程・専門職大学院)に在学する者で、国際看護を専攻・履修する者。この場合、国際看護とは、国際保健、国際協力、国際交流など広い考え方を含めます。

②平成 28 年 4 月に入学を許可された者。及び平成 27 年秋期に入学した 1 年次在籍者。

③他の奨学金の貸与・給付を受けていても受給資格はあります。

3. 奨学金の給付期間及び給付額、給付時期

①奨学金を給付する期間は大学院(修士課程・博士課程)在籍開始から 2 年間を限度とします。但し同じ者が両課程を通して給付を受けることはできません。

②奨学金の額は月額 6 万円(年間 72 万円)です。平成 28 年 4 月入学者は奨学生となること(6 月下旬の予定)、4 月に遡って給付します。平成 27 年秋期入学者は平成 28 年 4 月からの給付開始になりますので給付期間は 1 年 6 か月間となります。1 年制大学院の入学者は 1 年間限りの給付とします。

③奨学生となることが決定次第、必要書類を提出していただきます。その上で奨学金年額を 2 回(7 月・10 月)に分けて、奨学生指定の振込先口座に振込みます。

4. 平成 28 年度募集人数

20 名

5. 願書提出期間

平成 28 年 4 月 1 日から 5 月 15 日(消印有効)。

6. 奨学金申請時の提出書類

奨学金志望者は次の書類を下記事務局まで郵便にて送付してください。なお応募書類は

返却しません。

- ①奨学生願書(様式 1)
- ②履歴書(様式 2)
- ③研究計画書(様式 3)
- ④推薦書(様式 4)
- ⑤当該課程の在学証明書

〈※上記④の推薦者は、在籍していた大学の教官、勤務していた施設の上司、大学院の教官など、志望者の進学に理解を示している者 1 名。推薦書は推薦者記入後、封印(厳守)したものを願書等と一緒に提出してください。〉

7.奨学生の選考・通知

- ①奨学生選考委員会の選考を経て決定します。
- ②選考結果は本人に直接通知します(平成 28 年 6 月下旬予定)。
- ③選考結果に関するお問合せには応じられません。

8.奨学生願書の取得方法・応募方法

①下記 公益財団法人国際看護交流協会のホームページの「小倉一春記念国際看護奨学基金」から「平成 28 年度募集要項」をご覧ください、応募書類(様式 1~4)を A4 用紙にプリントアウトしてください。

☛公益財団法人国際看護交流協会ホームページ URL:<http://www.infj.or.jp>

②応募書類は黒インキ・黒ボールペンによる手書きとします。但し「研究計画書」はワープロ使用可とします。

③必要事項を記入して必要書類を一括して「角 2 封筒」に同封の上、郵便にて下記までお送りください。

☛応募書類の送付先

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-2-2 九段宝生ビル 201

公益財団法人国際看護交流協会「小倉一春記念国際看護奨学基金」奨学生募集係

9.お問合せ先(事務局)

※下記メールアドレスあてお問合せください。

E-mail:shougakukin@infj.or.jp

〈公益財団法人国際看護交流協会・小倉一春記念国際看護奨学基金／奨学生募集担当・粕川継廣〉 電話 03-3264-6667 FAX 03-5275-3499

〈個人情報保護について〉

小倉一春記念国際看護奨学基金の事業に関して知り得た個人情報は、当基金の奨学生選考、奨学事業に限定して使用します。また奨学生に関する情報は厳重に管理し個人情報の保護には万全を期します。